

第4章

にぎわいづくりへの挑戦

新たな地域産業の創出と観光立市を目指すにぎわいのまち

第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化する…………… 124

施策 35 農林生産基盤の整備と担い手の育成…………… 124

- (1) 農業用施設の整備
- (2) 有害鳥獣対策の強化
- (3) 森林環境整備と保全
- (4) 多様な担い手の育成・確保
- (5) 農地の集積・集約化

施策 36 農業経営の安定化と地産地消の推進…………… 126

- (1) 新たな価値創出による需要の開拓
- (2) 地元農産物の消費拡大
- (3) 体験農業・市民農園の実施
- (4) 環境に配慮した農業の推進

第2節 活気ある水産業を推進する…………… 128

施策 37 水産業基盤の整備…………… 128

- (1) 漁港整備
- (2) つくり育てる漁業の推進
- (3) ブランドの確立
- (4) 交流・にぎわいネットワークの形成

第3節 地域資源を生かした観光を推進する 130

施策38 観光基盤の活用 130

- (1) 道の駅の活用
- (2) 観光施設の活用
- (3) 歴史的町並みの活用

施策39 観光PRの充実 132

- (1) イベントの充実
- (2) たつのふるさとフェスタの拡充
- (3) マスメディア等を使ったPR
- (4) フィルムコミッション事業の展開
- (5) 広域観光ネットワークの構築
- (6) 姉妹都市交流

第4節 にぎわいのある商工業を推進する 134

施策40 商業の活性化と工業の振興 134

- (1) 地場産業振興PR
- (2) 中小企業対策の推進
- (3) 商業活性化の促進
- (4) 企業誘致の推進
- (5) 新たな産業の育成
- (6) 雇用対策の推進

第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化する

施策35 農林生産基盤の整備と担い手の育成

基本方針

生産性向上を図るため、基盤整備を実施し、優良農地の確保に努めるとともに、周辺環境を考慮しつつ、防災機能や親水機能、景観にも配慮した整備を行い、農業、農村の持つ多面的機能の発揮を促進します。山林については、水源のかん養や災害防止等の公益機能を高めるため、森林の適切な整備を行い、市民生活に欠くことのできない自然環境ゾーンとして保全します。また、農業を支える担い手の育成や生産基盤の経営発展を図り、効率の良い安全で安心な農産物の生産に取り組み、地域の特色を生かした営農体制を推進します。

実施状況と課題

- 農業用施設は、多様な機能を有しており、農業生産力の向上と農村環境の保全のため計画的に整備を実施しています。
- 高齢化により維持管理者が減少しているため、老朽化した施設の大幅な増加に対する防災・減災への対応が必要です。
- 安心・安全な災害に強い森づくりのため、斜面の防災機能の強化を図り、間伐木を利用した土留工を設置しています。
- 風水害に強い多様な混交林⁷⁰をつくるため、広葉樹の植栽を行っています。
- 有害鳥獣対策について、狩猟者の高齢化及び狩猟免許保持者の減少により後継者が不足しています。
- 地域農業の担い手となる認定農業者⁷¹、集落営農組織などの確保・育成に努めています。

関連図表

【農家数及び経営耕地面積の推移】



施策の内容

- (1) 農業用施設の整備……………担当課：農地整備課
- 農地の区画整理や排水改良を実施することにより、農業生産性の向上を図るとともに、水田の汎用化を促進し、有効かつ効率的な農業生産体制の構築を目指します。
 - ため池の老朽化による災害の未然防止と農業用水の確保のため、計画的に整備を行います。また、貴重な地域の財産であるため池の有する多面的機能の発揮に努めます。
 - 老朽化により機能低下した農道の修繕、更新などの整備を行い、農業・農村地域の振興と生活環境の改善を図ります。
 - 農業用水の安定確保を図るため、用排水施設の計画的かつ効率的な更新整備を行うとともに、農業水利施設の持つ多面的機能の発揮を促進し、また、適時の診断や予防保全対策により施設の長寿命化を推進します。

⁷⁰ 混交林：広葉樹と針葉樹が混生する森林

⁷¹ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。



(2) 有害鳥獣対策の強化 担当課：農林水産課

○鹿、猪等の有害鳥獣による農業被害を低減するため、自治会、猟友団体等との協力体制を確立し、有害鳥獣捕獲活動を実施するとともに、市内で有害鳥獣捕獲活動に従事する狩猟者確保のための狩猟免許取得等費用の一部補助、防護柵の設置等を支援します。

(3) 森林環境整備と保全 担当課：農林水産課

○木材の生産林として、適切な森林管理を図るとともに、災害に強い森づくりへの取組について、森林組合等と協調し、自然環境に配慮した森林保全や林道等の施設整備を推進します。

(4) 多様な担い手の育成・確保 担当課：農林水産課

- 認定農業者や集落営農組織に対して法人化に向けた推進を行うとともに、広域化を図ります。
- 担い手農家の少ない地域では、地域合意による集落営農の組織化、女性及び定年帰農者が農村で活躍する場を広げ、多様な担い手による活力ある農村づくりを目指します。
- 新規就農者の雇用形態は多様であり、状況に応じた就農支援が必要であるため、新規就農者が定着できるワンストップ支援を推進します。

(5) 農地の集積・集約化 担当課：農林水産課

○中心となる経営体とそれ以外の農業者の役割分担を踏まえた地域農業のあり方を明確にするため、農業振興地域のすべての農業集落で「人・農地プラン⁷²⁾」の作成を進め、農地中間管理事業⁷³⁾の活用により、中心経営体への農地の集積・集約化を推進し、大規模化による経営力の強化を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の担い手の育成に努めましょう。 ・農道、水路等の地域の維持管理活動に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者、新規就農者との協力体制を築きましょう。 ・農道、水路等の整備事業に取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
認定農業者数	人	93	123
平成33年度目標値の設定理由		近年の動向を踏まえて設定	
新規就農者数	人	8	14
平成33年度目標値の設定理由		近年の動向を踏まえて設定	
人・農地プランの策定地区数	地区	21	33
平成33年度目標値の設定理由		近年の動向を踏まえて設定	

関連する計画

計画名	田園環境整備マスタープラン	▶	期間	H29～
-----	---------------	---	----	------

⁷²⁾ 人・農地プラン：人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」とされている。農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、だれがどのように農地を使わせ農業を進めていくのかを、地区の話し合いに基づきまとめる計画
⁷³⁾ 農地中間管理事業：担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める取組



第1節 次世代へ伝え育む農林業を活性化させる

施策 36 農業経営の安定化と地産地消の推進

基本方針

消費者の需要に応じた「安全で安心な」農産物を安定的に供給し、「地元でとれた物を地元で消費する」という地産地消⁷⁴を推進するとともに、市場競争力の高い農業の振興を図り、たつの市産農産物のブランド化を展開します。

実施状況と課題

- 麦・大豆の作付けと紫黒米等の特産農産物の栽培面積の拡大を進め、生産性の高い農業を確立しています。
- 景観作物による水田の有効活用を促進し、水田の生産調整面積の達成に努めています。
- 遊休農地を活用し、市民が利用できる農地を市民ふれあい農園として提供することで、農業の活性化と農地保全を行っています。
- 地元農産物の消費拡大のため、産地のブランド化、6次産業化⁷⁵及び市外への積極的なPRが必要です。
- 農園の管理については、鳥獣被害の防止、空き区画・共用部分の草刈り等、園内の環境の維持管理及び利用率向上に向けた利用者募集の広報の実施等が必要です。



■新鮮組こだわり隊移動販売

施策の内容

- (1) 新たな価値創出による需要の開拓 担当課：農林水産課
- 農工商が連携して伝統産業である醤油醸造業の原材料に適した小麦や大豆の安定した生産と供給に努め、高品質化を目指します。
 - 紫黒米やバジルをはじめとした消費者ニーズに対応した付加価値の高い農産物の栽培面積の拡大を継続的に推進し、たつの市産の知名度を向上させるとともに、ブランド化を図ります。
 - 国指定産地の大根や人参、兵庫県指定産地のレンコンやトマト等の市場競争力を高める取組を積極的に展開し、国内外への販路拡大に努めます。
- (2) 地元農産物の消費拡大 担当課：農林水産課
- 6次産業化による農村集落の所得向上や新たな雇用を創出します。
 - 地元農産物を学校給食で活用し、積極的なPRを行います。
 - 各地域にある農産物の直売所を通じ、各地域の特色ある農産物の直売活動を支援します。
- (3) 体験農業・市民農園の実施 担当課：農林水産課
- 遊休農地の活用の一環として市民農園を開設し、農地を所有していない人にも野菜作りの楽しさ、収穫の喜び等、様々な農業体験ができる場を提供します。

⁷⁴ 地産地消：地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組

⁷⁵ 6次産業化：農林漁業者（1次産業従事者）が原材料供給者としてだけでなく、「地域資源」を有効に活用し、加工（2次産業）・流通や販売（3次産業）に取り組む経営の多角化を進め、農山漁村の雇用確保や所得の向上を目指すこと。



(4) 環境に配慮した農業の推進 担当課：農林水産課
○化学肥料・化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に効果の高い営農活動を推進して、環境にやさしい農業に取り組みます。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・日々の食生活にできるだけ多くの地元農産物を取り入れましょう。	・付加価値の高い農産物によるブランド力の向上に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
ひょうご推奨ブランド ⁷⁶ 認証食品数（農産物）	品目	42	60
平成33年度目標値の設定理由	近年の動向を踏まえて設定		
ひょうご安心ブランド ⁷⁷ 認証食品数（農産物）	品目	14	20
平成33年度目標値の設定理由	近年の動向を踏まえて設定		



■ 揖保川トマト



■ 紫黒米田植え体験

⁷⁶ ひょうご推奨ブランド：兵庫県が環境や健康に配慮した生産方法・優れた食感や品質・地域性のある素材など個性・特長があり、かつ、法令の遵守・生産管理体制などが整備された商品を個別に審査基準を設け、その属性に応じて兵庫県が審査・認証を行う取組

⁷⁷ ひょうご安心ブランド：ひょうご推奨ブランドの審査基準に加えて、化学肥料・農薬の使用を5割以上減らし、残留薬品・抗生薬品を国の基準の1/10以下とするなど安全性が高く、出荷記録による管理を徹底した安心感のある食品を審査・認証を行う取組

第2節 活気ある水産業を推進する

施策37 水産業基盤の整備

基本方針

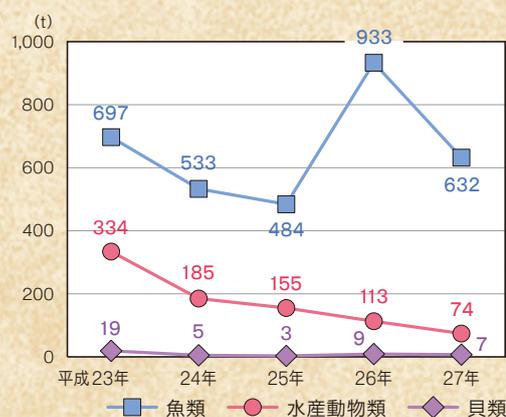
漁港施設を計画的に整備するとともに、既存施設の維持補修に努め、水産物の安定的供給を図るため、漁場の環境保全活動及び水産種苗の放流や漁礁の整備を推進します。また、海を中心とした交流を喚起し、都市住民との新たな交流・にぎわいネットワークの形成により、地域の活性化を図ります。

実施状況と課題

- 漁港施設の整備を推進し、漁業活動の安全性や機能性等が向上していますが、今後も計画的な維持管理に取り組むことにより、施設の長寿命化が必要です。
- 水産資源の増大を図る稚魚放流や漁礁の設置を進めるとともに、漁場の環境保全活動の推進を図っています。
- 地元関係団体と連携したイベントを開催し、水産物のブランド化と販路拡大の推進を図っていますが、新たな特産品の開発や販路拡大の取組、イベント内容等の見直しが必要です。

関連図表

【漁獲量の推移】



■室津産牡蠣

施策の内容

(1) 漁港整備 担当課：農林水産課

○漁港機能を維持し、地域水産物の供給基地として各施設の整備事業を展開します。

(2) つくり育てる漁業の推進 担当課：農林水産課

○漁業資源の安定を確保するため、漁礁の設置やカキ養殖業の振興を図るとともに、栽培漁業⁷⁸によるガザミ・クルマエビ等の水産種苗の放流を充実し、「つくり育てる漁業」を推進します。

○漁場の環境・生態系保全活動を推進し、水質の保全と豊かな海の再生に取り組みます。

⁷⁸ 栽培漁業：卵から稚魚になるまで育成した魚介類を成長に適した海や河川に放流し、自然の中で成長したものを漁業者が計画的に漁獲すること。

(3) ブランドの確立 担当課：農林水産課

- 多様化・高級化する水産需要に対応するため、ブランドを確立し、地元水産物の消費拡大を図ります。
- 直売所等による地産地消を促進し、PRを図るため、海に関するイベント事業を展開します。

(4) 交流・にぎわいネットワークの形成 担当課：農林水産課

- 水産業の振興と観光・リゾートとの連携を強化する観光漁業・体験漁業を導入し、都市住民との新たな交流・にぎわいネットワークの形成を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> ・たつの市で生産された水産物を積極的に購入しましょう。 ・イベント等に積極的に参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した漁獲・生産量の確保に努めましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
新規漁業就業者の育成人数	人	3	9
平成 33 年度目標値の設定理由	近年の動向を踏まえて設定		
ひょうご推奨ブランド認証食品数（水産物）	品目	6	9
平成 33 年度目標値の設定理由	近年の動向を踏まえて設定		



■海産物加工品



■室津漁港

第3節 地域資源を生かした観光を推進する

施策 38 観光基盤の活用

基本方針

既存の観光施設や各地域の観光資源を有効活用するとともに、観光ネットワークの形成により「ふるさとたつの」としての魅力を市内外に発信し、観光客の誘致に努めます。

実施状況と課題

- たつの観光案内所及び龍野観光売店さくら路は、観光拠点施設としての機能を果たしてきましたが、観光ニーズの変化等により売上が減少傾向となっています。
- 道の駅しんぐう、みつは指定管理者により運営しており、観光資源のアピールと地域の活性化を図っています。
- 歴史的景観形成地区において、オータムフェスティバル in 龍野や八朔のひなまつりなどの町並みを生かしたイベントが盛んに行われています。



■オータムフェスティバル in 龍野

関連図表

【観光客の推移】



施策の内容

(1) 道の駅の活用 担当課：観光振興課、御津地域振興課

○道の駅「しんぐう」及び道の駅「みつ」において、市内各地の特産品を販売するとともに、「ふるさとたつの」の情報発信はもとより、定住自立圏域PRコーナーを設置し、より情報発信機能を充実することにより観光客の誘致を行います。また、体験学習事業や海を楽しむ体験事業等を展開することにより施設の活用を図ります。

(2) 観光施設の活用 担当課：まち未来創造課、観光振興課、歴史文化財課、御津地域振興課

○海・山・川など、「ふるさとたつの」が持つ恵まれた自然環境や「たつの」固有の観光施設、地域の歴史や文化を感じさせる多くの文化財や町並みを生かしつつ、更に磨きをかけ、四季を通じて市内に観光客を誘致できるように努めます。

○外国人を含めた観光客の多様なニーズに対応するため、PRビデオの作成、多言語パンフレット等の作成や多言語観光ガイドの養成を進め、観光ルートの確立とともに、バスツアーを実施します。

- (3) 歴史的町並みの活用 担当課：まち未来創造課
- 「龍野地区」「室津地区」の歴史的景観形成地区において、貴重な観光資源である歴史的町並みを保全し、歴史的建造物を活用した出店やイベントを推進し、新たなにぎわいを創出します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
<ul style="list-style-type: none"> 観光施設でのマナーを守るとともに、おもてなしの心を持ち観光ボランティアに積極的に参加しましょう。 観光客へ、だれもが観光案内できるように、地域の歴史や文化、観光資源を学びましょう。 歴史的建造物の保全に努め、歴史的町並みを大切にしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光関連事業者、団体は、集客に関わる事業に携わる人材の確保、育成を行いましょ。 新たな観光資源の発掘と育成に努めましょ。 歴史的建造物を活用しましょ。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
年間観光客数	万人	217.0	230.3
平成 33 年度目標値の設定理由		実績から毎年度 1% 増で設定	
道の駅年間利用者数（しんぐう・みつ）	万人	37.3	38.6
平成 33 年度目標値の設定理由		実績から毎年度 2,200 人増で設定	



■海を楽しむ体験事業（フライボード）



■景観形成地区（室津）



■道の駅 しんぐう



■道の駅 みつ

第3節 地域資源を生かした観光を推進する

施策 39 観光PRの充実

基本方針

地域の特徴を生かした観光PRイベントを実施し、観光客の一層の誘致と交流人口の拡大に努めるとともに、観光施設や観光イベントなど、観光資源の情報共有化やネットワーク化を図り、マスメディアやインターネット等を積極的に活用し、たつの市の魅力を市内外にPRします。

実施状況と課題

- 市民コミュニティの醸成と観光PRを目的とした、たつのふるさとフェスタを実施しています。
- 観光協会等各種団体と連携を図り、さくら祭、海まつり、納涼花火大会、観月の夕及び梅まつりなど四季を通して、たつの市のPRを行っています。
- 類似イベントの集約や観光に特化したPRの取組の検討が必要です。
- たつの市のホームページや広報誌による周知とともに、情報誌や旅行ガイドブックからの情報提供はしているものの、有料記事への積極的な掲載について、今後検討が必要です。
- フィルムコミッション⁷⁹の立ち上げに向けた、観光資源のデータベース化やロケ支援などが必要です。



■龍野さくら祭（武者行列）

施策の内容

- (1) イベントの充実 担当課：商工振興課、観光振興課、御津地域振興課
- 類似イベントについては、観光協会や各種団体と協調し、集成に努め、更なるイベント内容の充実を図ります。
 - 外国人を含めた観光客のニーズに対応した、甲冑の着付け体験などの体験型観光事業を実施します。
 - 同時期に開催するイベントや各地域で行われるイベントを統一的にPRし、関連性を持たせることによる相乗効果を発揮させ、より一層魅力を高めます。
- (2) たつのふるさとフェスタの拡充 担当課：観光振興課
- 市民の連帯感及び観光客との交流を深め、市全体の活気と連帯感を醸成するとともに、「ふるさとたつの」の観光につながるイベントとなるよう進めます。

⁷⁹ フィルムコミッション：映画、テレビドラマなどの撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関

(3) マスメディア等を使ったPR 担当課：観光振興課

○名所旧跡・イベント・新規事業などを新聞・テレビ・ラジオ・観光ガイドブック等に積極的に情報提供することにより、たつの市を全国にPRします。また、インターネット等を活用した情報発信を行い、観光客の誘致に努めます。

○イメージキャラクター「赤とんぼくん」「あかねちゃん」の活用やプリンセスたつのによる、市のイベントを広く市内外にPRします。

(4) フィルムコミッション事業の展開 担当課：観光振興課

○テレビや映画等の撮影隊の誘致活動を行うフィルムコミッション組織の立ち上げを検討するとともに、「ひょうごロケ支援Net」推進会議へ参加することにより、たつの市の名所や美しい風景を全国にPRします。

(5) 広域観光ネットワークの構築 担当課：観光振興課

○ひょうごツーリズム協会、西播磨ツーリズム振興協議会、西播磨観光協議会、はりま城下町カルテットなど広域での連携によるPR活動を積極的に進めるとともに、定住自立圏や連携中枢都市圏域での連携を図り、広域的な観光ネットワークを構築します。

(6) 姉妹都市交流 担当課：商工振興課、観光振興課

○姉妹都市で開催されるイベントに参加することにより、たつの市の地場産品や特産品、観光情報を広くPRし、産業振興、観光誘客を図ります。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・地域の歴史や観光資源の魅力を学び、愛着を持つことで、一人ひとりがセールスマンとして、たつの市を広くPRしていきましょう。	・地域や関係機関・団体は、集客に関わる事業に取り組ましましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成27年度	目標値 平成33年度
年間観光客数	万人	217.0	230.3
平成33年度目標値の設定理由	実績から毎年度1%増で設定		
年間イベント来客数（主な18事業）	千人	509	560
平成33年度目標値の設定理由	実績から約10%増で設定		



■観月の夕



■たつのふるさとフェスタ

第4節 にぎわいのある商工業を推進する

施策40 商業の活性化と工業の振興

基本方針

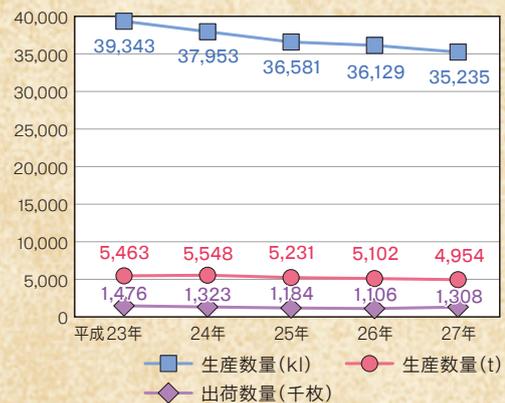
「たつのブランド商品」の量産を目指すとともに、企業と共に国内外での新たな販路拡大を図るため、PR活動を推進します。また、商店街のにぎわいを取り戻すため、施設設備や広告宣伝活動を支援し、地域やまちづくりと一体となった商業の活性化に取り組みます。更に、企業誘致を継続的・積極的に進めるとともに、地域産業を支える中小企業に対する支援の強化や起業家・創業者の育成を促進し、雇用の場の確保、創出に努めます。

実施状況と課題

- 地場産業のPRを行うイベントとして、皮革まつり、全国醤油サミット及び全国そうめんサミットを開催し、「たつのブランド」の確立と周知に取り組んでいます。
- 商工会議所、商工会及び市内金融機関を通じて中小企業者等を支援することにより、経営基盤の強化と商工業の振興を図っています。
- 商業団体が実施する地域住民との交流やにぎわいを創出するイベント事業や共同施設改修事業について支援しています。
- 企業立地の優遇制度を実施することで、市内への企業進出の強化や新たな産業の立地を推進しています。
- 低金利での融資を支援することで、中小企業者の経営基盤や資本投資の強化を図っています。
- 市内での創業予定者に対して支援を行い、産業及び地域の活性化、雇用創出、定住促進、起業家の育成を図っています。
- 地域事業所の合同説明会等の開催や雇用奨励金の交付などにより若者の就労支援と地域での人材確保を支援しています。

関連図表

【製造業における生産量の推移】



■たつの市皮革まつり

施策の内容

- (1) 地場産業振興PR …………… 担当課：商工振興課
- 地場産業の振興を図るため、高付加価値化や新製品の開発など、産官学金との連携を強化し、「たつのブランド」となる製品づくりへの支援を行います。また、新たな商品の掘り起こしや市内外での展示販売の実施、様々なメディアを活用した販路開拓への支援など、PR事業の強化を図ります。

(2) 中小企業対策の推進 ……担当課：商工振興課

○中小企業者の経営改善、経営基盤の強化のため、資金・設備・技術・人材・情報などの確保を図るための支援を行います。

(3) 商業活性化の促進 ……担当課：商工振興課

○市街地においては、大型量販店と地域の商店街との共存共栄を目指した商業の活性化を推進します。
○商業団体等との連携を強化し、空き店舗の有効活用など商店街の再生支援を行います。

(4) 企業誘致の推進 ……担当課：商工振興課

○播磨科学公園都市において、SPring-8 や SACL⁸⁰を中心とした開発研究機関と高度技術産業との産学連携を進め、新たな産業の展開を目指すとともに、定住自立圏の連携市町や兵庫県と調整を図りながら、高度技術産業の更なる誘致活動に努めます。

○市内の工業系の土地利用が可能な未利用地や規制緩和等を図った土地において、多様な企業の誘致や留致を推進します。

(5) 新たな産業の育成 ……担当課：商工振興課

○新たな産業の育成を図るため、起業・創業への取り組みや新ビジネスへのチャレンジを支援し、地域経済の活性化に努めます。

(6) 雇用対策の推進 ……担当課：商工振興課

○公共職業安定所などの労働関係機関や地域経済団体、定住自立圏の連携市町とのネットワークを強化し、雇用機会の拡大と創出に努めます。

○市内で就職を希望している若者や高齢者・女性等の「就職困難者」に対する情報提供、相談支援を行うとともに、協力企業に補助金を交付するなど、様々な雇用支援に努め、地元雇用を促進します。

各主体が取り組むこと（期待する役割）

市民が取り組むこと	団体・事業者等が取り組むこと
・地場産品に対する誇りを持ち、できるだけ地場産品を購入しましょう。	・事業者は商品開発や販路開拓、経営改善などに取り組みましょう。

まちづくりの指標

指標名	単位	現状値 平成 27 年度	目標値 平成 33 年度
事業所数	事業所	3,471	3,255
平成 33 年度目標値の設定理由		H21 経済センサス値と H26 経済センサス値の比較により設定	
従業者数	人	32,526	30,355
平成 33 年度目標値の設定理由		H21 経済センサス値と H26 経済センサス値の比較により設定	

関連する計画

計画名 創業支援事業計画

期間 H28～H32

⁸⁰SACL^A（さくら）：平成 24 年 3 月に国家基幹技術として整備された世界で二番目の X 線自由電子レーザー施設がんやエイズなどの難病に対する特効薬の開発、持続的発展に必要なエネルギーシステムの研究など、幅広い分野での活用が見込まれている。